

生活経済学会第 33 回研究大会

自由論題研究報告

テーマ別分科会

報告要旨

2017 年 6 月 25 日（日）

東北福祉大学

生活経済学会第 33 回研究大会
プログラム委員会

テーマ別分科会

テーマ別分科会 1 会場 400 教室(4 階)

学術交流委員会企画 「大学における金融教育 第 2 回」

第 1 報告 家計研究と金融経済教育—日本生協連「生計費調査」の分析から—

報告者 重川 純子 埼玉大学

第 2 報告 経済教育と家政学

—東京女子高等師範学校 松平友子の家事経済学を起点に—

報告者 上村 協子 東京家政学院大学

第 3 報告 大学における金融経済教育の現状

—金融リテラシー教育 全国大学の実践事例集をもとに—

報告者 村上 恵子 県立広島大学

生活経済学会 学術交流委員会では、県立広島大学での大学における金融教育 第 1 回を開催した。その内容を発展させ、生活者視点の金融経済教育を考察したい。

テーマ別分科会 2 会場 401 教室(4 階)

2016 年度生活経済学会共同研究助成成果報告

「家計の近視眼的思考と消費税税率引き上げへの忌避的態度との相関分析

—家計の時間選好率からリカード＝バローの等価定理の修正は可能か？」

報告者 保原 伸弘 東京福祉大学

土村 宜明 常葉大学

田中 規子 お茶の水女子大学 (院生)

現今、消費税の税率の引き上げが検討されているが、通常の家計であれば異議を唱えるであろう。しかし、増税を延期した場合、日本の財政構造のますますの悪化を招き、さらなる増税や将来世代への負担を増やす可能性も高まる。このような将来生じうる負担の増加をゆくゆく考えた場合、家計の税率引き上げに対する態度は修正されるかもしれない。この将来に対する家計の態度は家計の持つ時間選好率に依存すると考えるが、本稿では家計の消費税引き上げに対する態度を時間選好率の間の関係を調べたうえで、消費税引き上げの効果を再考するものである。

自由論題研究報告

Aセッション【家計】 会場 600 教室(6 階)

第 1 報告 家庭ゴミの排出要因と自治体のゴミ有料化施策

報告者 岡嶋 宏明 常磐大学
庭田 文近 城西大学

ゴミ有料化施策がゴミの減量化に有効であるという研究は、笹尾（1999）をはじめ、国内外において広く認められているが、実際には当該政策は、全国 1,101/1,741 市町村(有料化率 63.2%)で実施（2017 年 2 月現在）されているが、有料化実施率は 63.2%にしか過ぎない。

樋口（2010）は、ゴミ有料化施策が、その考えを住民に浸透させることが容易な小規模な自治体の方が導入しやすく、住民の入れ替えが頻繁な大都市では困難であると論じている。

そこで、本研究は、生活スタイルや都市化が家庭ゴミ排出量に与える効果と自治体のゴミ有料化施策の導入要因を探るため、関東圏内で有料化実施率が 15.9%と低い埼玉県と 40.9%と平均的な茨城県の各自治体を対象に、1 人当たりのごみ排出量の変化と自治体の社会・経済データや政策指標を用いて主成分分析を行い、ゴミ対策の状況を全体的に捉え、その中で各自治体がどのような位置・傾向にあるのかを把握する。

第 2 報告 地域の企業行動から読み解く家計への影響

報告者 越田 孝久 岡山大学（院生）

社会の資金循環においては、家計は労働を提供して企業から貨幣収入を得る関係にある。このため地域の生活経済を理解するには企業行動と関連した解析が不可欠である。企業はグローバル化、情報化などの経済環境の変化に適応し生存していく必要から柔軟に事業形態を変えている。この変化により家計の収入源と働き方も大きく影響を受けている。

本報告では岡山県の企業を対象とした財務情報とアンケート調査から業種別に雇用者数や雇用形態について、時系列分析によって環境変化への対応を解析した。解析にあたって成長性、収益性そして安全性などの特性をもとに企業行動と雇用形態を分類した。また地域を活性化させるには事業イノベーションが求められており知的財産が重要な資源となることから、この視点からの分析も行った。

解析の結果、成長企業は低価格戦略を取るサービス分野に多く見られることが分かった。これは全国的傾向と一致する。また保有スキルの蓄積をあまり必要としない非正規雇用形態の割合が増加している傾向も見られた。高度なスキルが要求される技術蓄積型企業による雇用の創出は希であり地域全体における影響は小さいことが示された。

本研究における解析からは、スキルの蓄積が必要な企業の減少は従来の雇用慣行である終身雇用、年功序列制度の存続を難しくしており、非正規で低スキルの雇用割合が増加する傾向が読み取れた。労働者の高齢化もますます進行し、これまで蓄積した技術資源が加速度的に減少していく状況において、社会全体で人的資源の減少を抑制する施策が望まれる。

第3報告 妻の働き方が夫婦の所得階層に与える影響

報告者 坂本 和靖 群馬大学
森田 陽子 名古屋市立大学

本研究の目的は、1990年から2010年代を通して、世帯(所得)における妻所得の役割の変化に着目し、妻の所得が世帯間所得分布に与える影響を確認することである。徐々に、妻が就業機会を得るようになり、主稼得者である夫の付加的な就労という立場から、夫妻共同で世帯を支える世帯が増え、妻の所得というものが「世帯」の所得に与える影響が大きくなっている。2000年代から2010年代にかけて、夫の所得が高い層ほど、夫妻の所得階層が高くなる傾向が見られ、妻の所得が夫妻の所得格差の拡大要因として確認できた。

加えて、時点比較にとどまらず、同一個体を追跡調査するパネル調査を活用し、妻のライフコース別に、世帯間所得に与える影響を考察した。具体的には、第1子出産翌年以降から、妻が常用勤務していたケース、非常勤勤務したケース、あるいは無業継続し、専業主婦でいつづけたケースなどで、各タイプにおける世帯所得の分布がどのような変化を辿るかを見た。この結果、就業継続することで、夫妻の所得分布が高い階層へと移動していることが確認された。

Bセッション【インフォーマルセクター】 会場 603 教室(6階)

第1報告 東大阪市における中間支援組織のあり方

—NPO アンケート調査からの考察—

報告者 後藤 達也 大阪産業大学
青木 加奈子 京都ノートルダム女子大学
菊池 慶子 元・奈良女子大学(院生)
菊地 真理 大阪産業大学

近年の自治体行政においては「新しい公共」が注目を集めている。実現するためには、地域が抱えるさまざまな課題に対して、行政と市民、NPO、企業などが対等の立場で協力し、役割を分担しながら解決していく「協働」という取り組みが求められる。なかでも社会資源としての非営利組織(NPO)の存在価値が高まっている。NPOは、いまや新しい公共における協働のパートナーとして、行政にとって欠かせない存在となりつつある。

しかし多くのNPOは組織基盤(ヒト、モノ、カネ)が脆弱であるという課題を抱えており、行政から見て協働のパートナーとして心もとないという側面もある。NPOを支援する専門機関である中間支援組織の役割がますます重要となっている。

本報告は、2015年に大阪府東大阪市で実施したNPOへのアンケート調査の結果から、NPOが抱える課題を解決するための中間支援組織のあり方を明らかにする。

第2報告 音楽イベントを起点にした地域イノベーションの試み ー油川ジャズフェスティバルの挑戦ー

報告者 野呂 拓生 青森公立大学

青森市油川地域は市内でも古い歴史を有するとともに、地域活動が活発な場所である。しかし、活動の担い手および参加者は高齢化しており、数年後には地域力が失われることが危惧されている。また、若者の地域への定着も課題として浮上してきている。以上を受けて、地域の魅力をさらに向上させて住民が地域に誇りを持つこと、地域活動の担い手を拡大すること、魅力向上に伴い若い世代をはじめとした多くの人々が地域に定着すること、などを目指し、大学研究者、大学生、地元商店会を核とした地域住民の連携によって2015年より「油川ジャズフェスティバル」が開催されている。本イベントは県庁所在都市内の小さなコミュニティでの活動ではあるが、多様な試みを展開している。よって、本報告では、その活動プロセスを辿ることを通じて、これからの地域活性化活動、地域イノベーションの方向性を考察していくものである。

第3報告 自然災害に対する地域社会の取り組み

ーソーシャル・ビジネスによる解決の可能性ー

報告者 押谷 一 酪農学園大学

現在、日本の地域社会では、少子高齢化による問題が顕在化する一方、国、地方公共団体の財政状況は悪化しており、人びとの安心安全な生活環境が危機に瀕している。そのため、行政サービスに過度に依存せずに地域住民自らが、地域の諸問題の解決策を講じていくことが求められる。しかし、行政サービスを補完する無償のボランティアでは、継続性、安定性の上で課題も多い。そこで本研究では、地域社会におけるソーシャル（コミュニティ）・ビジネスの可能性について整理し、今後の課題を整理する。自治会、町内会や既存の企業などの取り組みとの調整についても論考していく。とりわけ近年、各地で頻発している自然災害に対するソーシャル・ビジネスの可能性について論考する。

Cセッション【保険・金融】 会場 601教室(6階)

第1報告 高校における保険教育

報告者 大藪 千穂 岐阜大学
奥田 真之 愛知産業大学

本論文では、高校における保険教育の授業案を公益財団法人生命保険文化センターとともに考案し、高校において授業実践を行い、その授業効果を生徒の情報活動によってグループ分類し、人間発達と内容理解を明らかにした。この結果、情報活動の差は人間発達の差と関連があることが明らかになった。情報活動によって習熟度と関心等は異なる。今後、情報活動の違いによって生じる差をどのように埋めていくかが課題となる。

第2報告 九州における地方銀行・第二地方銀行の業種別貸出分析

報告者 新田町 尚人 九州産業大学

政府は今後成長が期待される産業へ資金や人材などの経営資源のシフトを政策として推進している。しかし、成長産業として期待されているサービス業や医療・福祉業の生産性は諸外国と比較して低迷しているうえ、成長の核となる新しい産業の柱も見えない。こうした状況下、地域の金融機関はどのような産業に資金を供給しているのだろうか。

本稿では、九州の地域経済に資金を供給する重要な役割を担う地方銀行と第二地方銀行の業種別貸出データをもとに、九州地区において、それぞれの銀行がどのような産業（業種）に資金を供給し、その供給量は九州地区における産業構造と合致しているのかを分析する。さらに預貸率低下に苦しむ地方銀行が九州において貸し出しを拡大できる余地はないのかを明らかにする。

第3報告 営業時間規制緩和後の銀行店舗の現状

報告者 畔上 秀人 東洋学園大学

2016年9月23日より、午前9時から午後3時という銀行店舗の営業時間に関する規制が実質的に廃止された。これにより、営業時間をずらしたり短縮したりすることが可能となり、実際にそうした店舗が現れている。本改正が期待する成果の一つは、従来よりも少ない負担で店舗運営が可能になるため、新たな店舗の開設が促されることである。しかし、それには店舗網の拡大が収益性に資するという前提が成り立っていなければならない。確かに1990年代後半から続いた「店舗リストラ」は一旦落ち着き、2000年代中頃から銀行によっては新店舗を積極的に開設する動きも見られるようになった。

しかし、2012年から2016年までの店舗開設地域を調べると、その多くは人口密集、又は増加地域だった。店舗開設が最も積極的といえる群馬、静岡、スルガ、大垣共立、京都、南都、紀陽、福岡、北九州銀行に注目すると、これらは新店舗を開設した地域で「店舗シェア」を伸ばしていることがわかった。また、その店舗の形態も多様である。

このように、本稿では店舗規制緩和の影響とともに、積極的かつ多様な店舗戦略を持つ銀行の行動を議論する予定である。

Dセッション【健康と幸福】 会場 602教室(6階)

第1報告 幸福度を構成する要因に関する研究

一 家族・コミュニティとの交流が幸福に与える影響を中心に一

報告者 林 承煥 東北大学

幸福を構成する要因を大きく経済要因、健康要因、関係要因に見なせる。経済（高所得）・健康（長寿）要因が充実であるにもかかわらず、幸福度はあまり高くないと考えられる日本の場合、

関係要因の欠乏（弱さ）が幸福度を下げる一要因ではないかと考え、それを検証してみる。

幸福度と関連要因に関して尋ねる調査研究を行う。調査は、ネットリサーチ会社マクロミルの会員を対象にして、性別・年齢・地域圏の割付けで全国 2000 サンプルに聞く。2月下旬（3月初旬）に行う。「幸福度＝経済要因+健康要因+関係要因（内部+外部）」になされた式のパラメータを分析する。上記の経済・健康・関係要因は経済（所得、資産、社会福祉）、健康（身体健康、メンタルヘルス）、関係（内部関係 - 結婚、子供、同居、外部関係 - 娯楽、友人との交流、コミュニティへの参加等）に細分化して、代理変数として使える設問項目を入れて分析を行う。

第2報告 東日本大震災が被災地住民の健康状態に及ぼす影響について

報告者 陳 鳳明 東北大学（院生）

本稿の目的は東日本大震災が被災地住民の健康状態に及ぼす影響を明らかにすることである。本稿では、東日本大震災後5年目行った独自のアンケート調査の個票データを用いて、順序プロビットモデルを応用し、回帰分析を行った。その結果、被災地の住民は東京都の住民に比べ、身体とメンタルヘルスの両方ともに悪くなる傾向が確認された。さらに、現在の健康状態について、「ややわるい」と「とてもわるい」と回答する調査対象を抽出し、東日本大震災と人々の健康状態の悪化と深く相関があることが確認された。したがって、東日本大震災のような自然災害は人々の健康状態に与えている影響が長く続いている可能性が高く、人的資本の蓄積の観点からみると、被災地のインフラの復興を続けると同時に、人々の健康を促進させる対策も必要であるといえる。

第3報告 経済成長、少子化と日本の低幸福度

—実証に先駆けての Easterlin Paradox の理論的考察—

報告者 吉田 浩 東北大学

Easterlin(1973)では、一人当たりの所得が成長しても幸福度はさほど高まらないといういわゆる Easterlin Paradox が提示され、大きな議論となった。その後、様々なデータにより検証が行われ、支持される・支持されないという学術的なディベートが提示された。しかし、議論の出発点として、そもそもなぜ所得が増加しているにもかかわらず、幸福度が増さないのかという理論的構造の提示が不十分のままに、幸福関数の実証面のみが先行している問題点が残されている (Easterlin et al.(2010))。本研究では、効用関数と予算制約線という古典的な経済理論を用い、従来のミクロ経済学の標準的なフレームワークのもとでも、この問題を説明できることを示し、実証に先駆けての理論的な整理を行うものである。

Eセッション 【経済行動】 会場 500 教室(5階)

第1報告 納得のメカニズム

報告者 植野 和文 兵庫県立大学

消費行動は効用最大化を想定するが結果の是非は問わない。しかし生活者は日々の行動の結果を何らかの基準で評価する。消費行動の評価が事前の期待によるのに対し、生活行動は事後の結果によるため独自の評価基準を必要とする。本研究はこの基準として「納得」の概念に注目する。納得とは論理によらず包括的かつ直感的に物事を了解することである。人は相手の主張と理由の繋がりに「理があると知ること」(理知)で説得される。そして相手の理の有無に拘わらず自分なりに理があると感じることで人は納得する。つまり納得とは当人の理知の産物であり主観的な営みである。効用とはある種の心理状態でありその原因を成した物事に対する精神的な反応に過ぎない。そのため事物の評価を行うには心理状態の良否を判断する感性による精神的営みが必要でありそれが納得の可否につながる。本稿はこのメカニズムを明らかにするとともにその簡便なモデル化を試みる。

第2報告 不安が年金納付行動に与える影響

報告者 西村 智 関西学院大学

国民年金の未納率の高さが問題となっている。その背景として、①第1号被保険者の就業状況の悪化や所得水準の低下などやむを得ない事情を抱える者が増えていること、②年金制度及び行政機関に対する不信感・不安感を抱える者がいることがあげられる。本研究は主に②のタイプを研究対象にしている。同様に②を研究対象にした先行研究は、計算能力(数学的認知能力)の低さが将来に向けての貯蓄の低さにつながっていること(Banks and Oldfield 2007)、受け取り年金額を通知することによって制度に対する納得度が高まる(杵他 2008)、誤解が解けて支払い可能額が高まること(四方他 2012)を明らかにしている。本研究がこれらの先行研究と異なる点は、認知能力ではなく人々の感情に着目する点である。より具体的には、不安という感情が年金制度に対する不信感や不安感を高め(Loewensteinの不安仮説)、納付行動(未納)に影響を及ぼしているのではないかについてマイクロデータを用いて検証を行う。

第3報告 「天候不順」の経済分析

報告者 中里 透 上智大学

本報告では最近の家計消費の動向について、家計調査(総務省)や消費活動指数(日本銀行)などのデータをもとに概観するとともに、百貨店売上高(日本百貨店協会)のデータを利用して、天候が消費に与える影響にも留意しつつ、百貨店売上高を規定する要因について実証分析を試みる。全国18地区の2013年1月~2015年12月までの月次データを利用して行った推定からは、

実質所得と株価が百貨店売上高に有意な影響を与えていること、天候が売上高に与える影響は限定的なものにとどまることが示される。2014 年春以降の消費の停滞については、輸入物価の上昇と消費税率の引き上げに伴う物価上昇により実質所得の低下が生じたことが大きな影響を与えており、天候不順の影響は、もしあるとしても軽微なものにとどまるものと判断される。

F セッション 【ウェルフェアー】 会場 501 教室(5 階)

第 1 報告 成年後見制度における財産管理

—本人の意思の尊重と本人に対する保護とのバランス—

報告者 鵜浦 直子 大阪市立大学

本研究は、成年後見制度における財産管理において、判断能力が不十分な本人の意思の尊重と本人に対する保護とのバランスのとれた財産管理のあり方を模索することを目的とする。後見人等には身上配慮義務が課せられ、本人の意思の尊重が求められている。このことは財産管理においても求められているが、本人の意思を尊重しての財産管理の実際においては、どこまで本人の意思に従って財産管理を行えばいいのか、本人に対する保護とのバランスに悩む後見人等が多い。そこで、本人の意思の尊重と本人に対する保護とのバランスを図るためにどのような仕組みが求められるのか、平成 24 年から導入された後見制度支援信託や民間保険会社が提供している後見業務に対する損害賠償保険、イギリス意思決定支援法（Mental Capacity Act）での取り組み、また福祉現場との連携における取り組みを検証しながら明らかにしていく。

第 2 報告 認知症スティグマの現状と介護経営における人材育成の課題についての一考察

報告者 工藤 健一 東北福祉大学

厚生労働省によれば、団塊の世代が 75 歳を越えて後期高齢者となる 2025 年には、認知症の人が約 700 万人（65 歳以上高齢者の約 5 人に 1 人）に増加することが予測されている。今後、認知症の人の地域での生活を支える介護サービスの重要性はますます高まることとなる。そのような中で、地域や介護施設における認知症や認知症の人に対するスティグマの存在は、解決すべき重要な課題のひとつとなっている。本報告では、介護職員へのインタビューデータのテキスト分析の結果をもとに、介護職員と利用者との関係や利用者同士の関係、施設や在宅サービスと地域との関係等における認知症スティグマの現状を検討する。その上で、介護施設内でのサービス提供場面や地域との関わりにおける様々な認知症スティグマを軽減するために、今後の介護経営に求められる人材育成に関わる課題について論じたい。

第3報告 日本の葬儀に関する一考察

報告者 水谷 浩 東北福祉大学

昨今、高齢化がすすむなか、葬儀件数の増加が見込まれることから、それをビジネス・チャンスにとらえ、異業種・異分野から『葬祭関連サービス産業』への参入の動きも活発化している。また、死に対する想いの変化、核家族化や家族観の多様化により、その事業展開の手法も多様化している。そうしたなか、高齢者施設内において、逝去した入所者の葬儀を執り行うという試みが注目されている。

現在、介護老人保健施設や特別養護老人ホームなどの死亡者数は増加傾向にあり、高齢者施設内での「看取り」や「葬儀」がますます増えていくと予想される。

本発表では、葬儀事業者の役務（商品）としての「葬祭サービス」の役割、施設職員の「看取り」への対応という観点から、高齢者施設内での葬儀を可能にする条件について考察する。

Gセッション【市場と企業】 会場 402 教室(4階)

第1報告 経済成長の初期段階における伝統的生産部門と近代的生産部門

報告者 荒井 壮一 秋田大学

先進国経済の手法を途上国経済の支援において急進的に援用するという政策、あるいはその背景にある考え方を指して、ワシントン・コンセンサスとよぶ。アジア通貨危機後の経済支援における帰結を踏まえ、現在では必ずしも好意的に評価されてはいない政策ではあるが、伝統的な経済システム（伝統的文化）と先進国的な経済システム（経済的自由）との対立関係を明らかにしたという点において、その政策が残した結果は、未だ我々に多くの示唆を与えている。本稿の目的は、Francois & Zbojnik (2005) による経済主体の行動変化を含んだ開発経済モデルを、より経済成長理論の文脈に近いマクロ経済モデルへ発展・拡張させることを通して、上述の対立関係をマクロ経済学視点から分析することである。とりわけ、ロストウによる5段階の成長理論における初期段階を念頭に置いた上で、途上国における伝統的産業からの脱却、あるいは近代的生産様式の進展という過程における政策支援のあり方について検討する。

第2報告 日本郵政グループの親子同時上場を巡る議論

—我が国親子上場企業の業績分析を踏まえて—

報告者 竹澤 康子 東洋大学

日本郵政グループは、2015年11月に3社同時上場を果たした。親会社も子会社も同時に株式を上場している「親子上場」は、「株式持ち合い」と共に我が国株式市場の不透明性を示すものとして外国人投資家からの批判の対象となってきた。親子上場には親会社の保証効果やモニタリング効果、シナジー効果など経営上のメリットが存在するが、親会社による子会社の利益の剥奪行為（子会社少数株主の利益の侵害）が制度的に排除できないという決定的なデメリットが存在する。さらにコントロール権とキャッシュフロー権との乖離が大きくなるとエージェンシーコス

トが増し、企業価値が毀損される。中核的な子会社が上場する場合には、その弊害がさらに顕在化する。

本報告では、長く我が国の個人金融サービスを担ってきた日本郵政の中核的な子会社である金融2社（ゆうちょ銀行・かんぽ生命）上場の意義と問題点についての議論を整理する。さらに我が国の親子上場企業における業績評価の実証分析結果も踏まえて、上場企業としての日本郵政グループの課題と個人金融サービスの在り方を検討する。

第3報告 生命保険相互会社の海外進出と企業目的 **報告者 金 瑠 久留米大学**

近年少子高齢化と人口減少などにより国内市場が縮小していく中で、日本の生命保険会社とりわけ大手会社は国内に止まらず、海外にも積極的にM&Aを展開するなど、生命保険業においてグローバル化が一段と進展している。日本の大手生命保険会社は相互会社という企業形態をとる会社が多い現状を鑑みて、本研究は積極的な海外進出が相互会社の企業目的にどのような影響を与えているのかを考察することを目的とする。そのためにまず、財務諸表数値をはじめとする財務データなどを用いて海外進出によって企業成果にどのような変化があったのかを分析する。次に、商品ポートフォリオや販売チャネルミックスなど海外市場におけるマーケティング戦略が企業成果に及ぼす影響について検討する。さらに、大手の生命保険株式会社の海外進出についても考察し、相互会社の海外戦略と比較したうえで、その相違点を分析する。